

証券コード 5162
2025年6月11日

株 主 の 皆 様 へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式 **朝日ラバー**
会社

代表取締役社長 渡 邊 陽 一 郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.asahi-rubber.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆様へ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「朝日ラバー」又は「コード」に当社証券コード「5162」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）もしくはインターネットより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までには議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
株式会社朝日ラバー 本社 8階会議室
(会場および開始時間が前回と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

【ご案内】株主懇親会中止のお知らせ

今年の株主懇親会は中止とさせていただきます。
また、ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
株主の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切
手を貼らずにご投函くださ
い。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の期 XX 票
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

投票用紙の記入方法の例

1. 賛成の場合
2. 反対の場合

見本
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

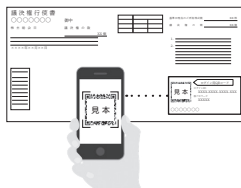
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイト上にログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

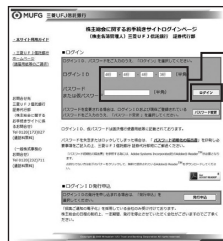


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを目指し、2030年を見据えた「AR-2030VISION」を掲げています。当連結会計年度は、「AR-2030VISION」の実現に向けて2023年4月からスタートした第14次三ヵ年中期経営計画の2年目となり、「魅力を高め、新たな価値を提供する」を経営方針に、重点事業である光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業のさらなる成長に注力しました。

当連結会計年度における事業環境は、世界的なインフレや円安による資源価格や物価上昇、米中関係の緊張継続や中国経済の減速など、先行き不透明感が残る厳しい事業環境が続きました。こうした状況下においても企業価値の向上を求めて、医療・ライフサイエンス事業では第二の柱への成長を促す商社機能を持った新たな販売子会社を設立しました。機能事業、通信事業においても大学や関係各社との連携により、ゴムの柔軟性や防塵・防水性などを生かしたデバイスを販売するなど、お客様一人ひとりに寄り添った販売活動を展開することで新たな市場を開拓しました。国内工場では将来の事業体制を見据え、内外作政策、合理化投資、新たな生産体制の構築を進め、お客様へのより良い製品・サービス提供のための施策を積極的に展開しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は工業用ゴム事業、医療衛生用ゴム事業とも販売が増加したことから連結売上高は76億3千9百万円（前期比6.4%増）となりました。一方、利益面においては上期までの開発製品の立上げに係る労務費・経費、生産性合理化につながる設備投資に係るコストの計上等により、連結営業利益は2百万円（前期比98.5%減）、連結経常利益は3千1百万円（前期比84.0%減）、工業用ゴム事業において、光学事業の内装照明用のASA COLOR LEDの事業環境や今後の業績等を勘案し、将来の回収可能性を精査した結果、減損処理が適当であると判断

し減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3千6百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億3千3百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、自動車向け製品の受注は、当社採用車種の販売低迷により内装照明用のASA COLOR LEDの受注は減少しましたが、機能事業の精密用ゴム製品は新規受注の拡大により売上高が増加しました。また、卓球ラケット用ラバーも前連結会計年度から受注増加傾向が続き売上高は増加しました。一方、RFIDタグ用ゴム製品は、経済環境や生産調整影響により売上高が減少しました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は58億7千4百万円（前期比4.1%増）となりました。セグメント利益は上期までの機能性ゴム製品の開発製品の立上げに関するコスト、生産性合理化につながる設備投資に係るコストの計上等により、1億1千4百万円（前期比62.3%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、引き続き診断・治療向けの採血用・薬液混注用ゴム栓や医療用逆止弁、医療シミュレータなどの受注が増加しました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は17億6千4百万円（前期比15.0%増）となりました。セグメント利益は1億7千4百万円（前期比45.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額10億4千1百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により9億3千3百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により1億3百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第52期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第53期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第54期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第55期(当期) 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売 上 高(百万円)	7,024	7,205	7,180	7,639
経 常 利 益(百万円)	313	194	195	31
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	238	203	133	△236
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	52.56	44.75	29.38	△51.74
総 資 産(百万円)	9,720	9,387	9,414	9,299
純 資 産(百万円)	4,676	4,889	5,042	4,880
1株当たり純資産額(円)	1,030.86	1,077.92	1,105.64	1,069.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Asahi Crosslink Corporation	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日 F R 研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠（香港）有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の開発、 設計、製造、販売
朝日科技（上海）有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、 設計、販売
株式会社朝日フロントメディック	千円 50,000	100	医療機器・医療機器用製品の 販売

（注） 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

2. 医療・ライフサイエンス事業拡大のため医療機器・医療機器用製品の販売子会社として、2024年8月8日に株式会社朝日フロントメディックを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定め、その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして社会に貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めてまいります。

この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2023年4月～2026年3月の三カ年をどのように取り組んでいくかを第14次三カ年中期経営計画として取りまとめ、テーマを「後継」と「Well-being」としました。中期基本方針は、「魅力を高めて新たな価値を提供しよう」としています。中期経営戦略は、①事業活動の深化・進化・新化、②スマートファクトリーの実践、③Well-beingを高める、④地域社会貢献として、ESG経営を進化させ、4事業が新たな施策を持って2030年またその先の将来に向かって「新しいカタチ」に挑戦するステージに入ります。これまで以上に柔軟かつ好奇心旺盛な思考で行動し、事業活動を通じて様々な方々と一緒に未来につながるカタチをつくっていききたいと考えています。

2026年3月期はこの第14次三カ年中期経営計画の最終年度となります。グローバルな経済・市場環境は大きく変化しており、先行きの不透明感も増してきています。このような状況下でも当社グループは立ち止まって様子を伺うのではなく、私たちの活躍する足場をしっかりと固めて、稼ぐ力を高めていくため「選択と集中で駆け抜ける・駆け上がる」をスローガンに掲げて取り組んでまいります。

当社グループの存在価値は、独自の技術を活かした付加価値の提供による製品開発で市場に貢献することです。継続した要素技術の深掘りとこれまでの製品の製造だけの委託を受けるOEMから、自社で設計や開発も行うODMに移行させていくことで、より付加価値を向上させ、稼ぐ力を高めることになると考えています。そのために、2025年4月から技術本部を設置し、分散していた技術の知識や権限を集中して整理し、効果的に運用し、早く確実に成果を上げていける体制を整えました。ますます高度化する市場や顧客の要求に「機動力・対応力・誠実」に象徴する「朝日ラバーらしさ」を磨いて、光学、医療・ライフサイエンス、機能、通信の4つの事業分野で貢献してまいります。

私たちは、「個性を尊重し特徴ある企業に高めよう。豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に奉仕しよう。」という当社の社訓を心に刻み、当社を取り巻くステークホルダーの皆様との対話を通じて、さらに次の世代へとつなげていきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

Asahi Crosslink Corporation：アメリカ合衆国イリノイ州
株 式 会 社 朝 日 F R 研 究 所：埼玉県さいたま市大宮区
朝 日 橡 膠 （ 香 港 ） 有 限 公 司：中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司：中国広東省東莞市
朝 日 科 技 （ 上 海 ） 有 限 公 司：中国上海市
株式会社朝日フロントメディック：東京都中央区

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	387 (12) 名	23 (0) 名
医療・衛生用ゴム事業	74 (0) 名	△4 (0) 名
全社（共通）	45 (5) 名	3 (△1) 名
合計	506 (17) 名	22 (△1) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	233 (5) 名	1 (0) 名	42.1歳	16.6年
女性	86 (11) 名	1 (0) 名	43.4歳	17.0年
合計又は平均	319 (16) 名	2 (0) 名	42.5歳	16.7年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	596百万円
株式会社武蔵野銀行	488
株式会社東邦銀行	313
株式会社三菱UFJ銀行	276
株式会社みずほ銀行	111
株式会社常陽銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 3,091名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 伊 藤 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	477,500株	10.4%
朝 日 ラ バ ー 従 業 員 持 株 会	235,528	5.1
佐 藤 尚 美	228,700	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.8
朝 日 ラ バ ー 共 栄 持 株 会	209,600	4.6
株 式 会 社 東 邦 銀 行	207,400	4.5
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	196,500	4.3
株 式 会 社 S B I 証 券	141,779	3.1
横 山 林 吉	140,260	3.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	78,000	1.7

(注) 持株比率は自己株式（25,177株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式には「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）所有の当社株式30,468株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役（取締役会長及び監査等委員である取締役を除く。）1名に対し、2,484株です。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡邊 陽一郎	株式会社朝日F R研究所取締役
取締役	滝田 充	営業担当 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事 株式会社朝日フロントメディック代表取締役社長
取締役	大槻 尚文	事業担当 株式会社朝日F R研究所代表取締役社長
取締役	堀 信幸	管理担当 株式会社朝日FR研究所取締役
取締役 （監査等委員・常勤）	田崎 益次	
取締役 （監査等委員・常勤）	馬場 正治	
取締役 （監査等委員・非常勤）	筑紫 勝麿	

- (注) 1. 2024年6月20日開催の第54回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に渡邊陽一郎、滝田充、大槻尚文、堀信幸の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2024年6月20日開催の第54回定時株主総会において、監査等委員である取締役に、田崎益次、馬場正治、筑紫勝麿の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は社外取締役であります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田崎益次、馬場正治の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員である取締役 筑紫勝麿氏は、旧大蔵省等での財務・会計業務に長年にわたって携わられてきたことなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬としての業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役及び監査等委員である取締役で区分して株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬として、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で了承された方法により決定します。

3. 業績連動報酬等または非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

金銭報酬における業績連動報酬は、役員賞与として該当する期間の当社の業績に連動して取締役会決議にて案を決定し、株主総会の決議により決定します。

非金銭報酬における業績連動報酬は、取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度とします。本制度は、業務執行取締役を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とします。業績連動報酬等は、取締役の役位に応じて当社株式の交付が行われる固定部分と、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付が行われる業績連動部分により構成し、固定部分と業績連動部分の株式報酬基準額は、役位や基本報酬、報酬全体に占める金銭報酬と非金銭報酬の割合等を考慮して決定します。業績連動部分の短期業績割合と中期業績割合は、本制度が中長期的な業績向上と企業価値増大に資するような適切な割合を設定し、それらの合計値は1とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役位や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容について提案し、監査等委員会の意見を反映したのち、取締役会決議にて決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			金銭報酬 (基本報酬)	非金銭報酬 (業績連動株式報酬)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (一)	86,747 (一)	79,920 (一)	6,827 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (2)	36,120 (18,360)	36,120 (18,360)	－ (一)
合 計 (うち社外役員)	9名 (2)	122,867 (18,360)	116,040 (18,360)	6,827 (一)

- (注) 1. 上表には2024年6月20日開始の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名を含んでおります。また、取締役(監査等委員を除く)および監査等委員である取締役には、第54回定時株主総会終結の時をもって区分が異動になった1名をそれぞれ含めております。
2. 当社は、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に對して、当社が定める役員報酬B I P信託に関する株式給付規程に従って、役位に応じて当社株式を給付する「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式を給付する「業績連動部分」により構成される株式報酬制度です。
3. 非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度は、単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げています。当該指標を選択した理由は、当社の企業価値の向上と事業計画に対する達成度合いを測る指標として最も有効であると判断しているからです。その算定方法は毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」を付与し、「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出され、原則として「短期業績連動ポイント」の累積値、「中期業績連動ポイント」及び取締役の役位に応じた「固定ポイント」の累計値に応じて当社株式の交付が行われます。
4. 「短期業績連動係数」は毎事業年度における業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動し、また、「中期業績連動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標(連

売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動します。当事業年度の短期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約98%、連結営業利益は0.8%、また中期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約90%、連結営業利益は0.5%であります。

5. 非金銭報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であり、対象となる役員の員数は4名です。
6. 金銭報酬における業績連動報酬はございません。
7. 基本報酬（金銭報酬）の算定方法については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に判断し、世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定します。
8. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、4名です。
また別枠で、取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の3事業年度を対象として、合計45,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（取締役会長及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。
9. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の馬場正治氏は、当事業年度開催した17回の取締役会のうち12回出席し、監査等委員会12回のうち9回出席いたしました。主に製品の開発及び海外販売子会社を含めた営業活動におけるプロセス管理とマネジメントに関する指摘と提言活動を期待し、同活動の進捗確認と改善策に関する発言を行っています。また、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

社外取締役の筑紫勝麿氏は、当事業年度開催した17回の取締役会のうち15回出席し、監査等委員会12回のうち11回出席いたしました。主に少数株主の視点に立った経営判断の監視と財務及び内部統制並びにガバナンスの視点での指摘と提言活動を期待し、収益構造と経営判断の根拠などに関する発言を行っています。また、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司並びに朝日科技（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます予定です。

7. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが同意なき買収への対抗措置の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な同意なき買収への対抗措置については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,073,948	流 動 負 債	2,840,677
現金及び預金	1,968,019	支払手形及び買掛金	334,798
受 取 手 形	34,851	電 子 記 録 債 務	453,016
売 掛 金	1,615,659	短 期 借 入 金	800,000
電 子 記 録 債 権	283,258	一年内返済予定の長期借入金	500,896
商 品 及 び 製 品	412,609	リ ー ス 債 務	6,479
仕 掛 品	416,620	未 払 法 人 税 等	17,127
原材料及び貯蔵品	211,498	偶 発 損 失 引 当 金	34,513
そ の 他	132,930	そ の 他	693,846
貸 倒 引 当 金	△1,500	固 定 負 債	1,577,892
固 定 資 産	4,223,598	長 期 借 入 金	587,548
有 形 固 定 資 産	3,486,347	リ ー ス 債 務	23,326
建物及び構築物	1,094,545	役員株式給付引当金	11,205
機械装置及び運搬具	1,322,999	退職給付に係る負債	945,104
土 地	827,533	そ の 他	10,709
リ ー ス 資 産	26,804	負 債 合 計	4,418,570
そ の 他	214,464	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	41,799	株 主 資 本	4,363,069
投資その他の資産	695,452	資 本 金	516,870
投資有価証券	198,256	資 本 剰 余 金	462,350
繰延税金資産	358,124	利 益 剰 余 金	3,417,496
そ の 他	139,511	自 己 株 式	△33,646
貸 倒 引 当 金	△440	その他の包括利益累計額	517,373
繰 延 資 産	1,465	その他有価証券評価差額金	99,709
開 業 費	1,465	為 替 換 算 調 整 勘 定	303,336
資 産 合 計	9,299,013	退職給付に係る調整累計額	114,327
		純 資 産 合 計	4,880,443
		負 債 純 資 産 合 計	9,299,013

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,639,596
売上原価	6,034,419
売上総利益	1,605,177
販売費及び一般管理費	1,602,895
営業利益	2,282
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,171
雑収入	45,633
営業外費用	
支払利息	9,565
雑支出	15,334
経常利益	31,187
特別利益	
固定資産売却益	145
受取保険料	32,100
補助金収入	7,207
特別損失	
固定資産売却損	1,063
固定資産除却損	17,899
固定資産圧縮損	3,363
減損損失	288,329
偶発損失引当金繰入額	32,119
税金等調整前当期純損失	△272,134
法人税、住民税及び事業税	34,066
法人税等調整額	△70,163
当期純損失	△236,037
親会社株主に帰属する当期純損失	△236,037

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	462,350	3,745,400	△35,064	4,689,556
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,866		△91,866
親会社株主に帰属する当期 純 損 失			△236,037		△236,037
自 己 株 式 の 処 分				1,417	1,417
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△327,904	1,417	△326,486
当 期 末 残 高	516,870	462,350	3,417,496	△33,646	4,363,069

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計 額 合 計	
当 期 首 残 高	91,800	199,225	61,579	352,604	5,042,161
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△91,866
親会社株主に帰属する当期 純 損 失					△236,037
自 己 株 式 の 処 分					1,417
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7,909	104,110	52,748	164,768	164,768
連結会計年度中の変動額合計	7,909	104,110	52,748	164,768	△161,718
当 期 末 残 高	99,709	303,336	114,327	517,373	4,880,443

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,724,467	流 動 負 債	2,627,959
現金及び預金	1,072,213	支 払 手 形	33,377
受 取 手 形	34,851	電 子 記 録 債 務	453,016
売 掛 金	1,413,475	買 掛 金	225,705
電 子 記 録 債 権	283,258	短 期 借 入 金	800,000
商 品 及 び 製 品	307,771	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	500,896
仕 掛 品	377,463	リ ー ス 債 務	6,479
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	159,878	未 払 金	339,004
前 払 費 用	45,721	未 払 法 人 税 等	170,418
そ の 他	70,578	預 り 金	10,411
貸 倒 引 当 金	△ 40,744	設 備 関 係 支 払 手 形	12,440
固 定 資 産	4,330,070	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	5,924
有 形 固 定 資 産	3,243,809	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	32,422
建 物	945,118	偶 発 損 失 引 当 金	34,513
構 築 物	128,712	そ の 他	3,349
機 械 及 び 装 置	1,147,392	固 定 負 債	1,629,201
車 両 及 び 運 搬 具	12,709	長 期 借 入 金	587,548
工 具 器 具 及 び 備 品	138,363	リ ー ス 債 務	23,326
土 地	827,533	退 職 給 付 引 当 金	996,413
リ ー ス 資 産	26,804	役 員 株 式 給 付 引 当 金	11,205
そ の 他	17,176	そ の 他	10,709
無 形 固 定 資 産	40,780	負 債 合 計	4,257,161
ソ フ ト ウ ェ ア	36,826	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,954	株 主 資 本	3,697,928
投 資 そ の 他 の 資 産	1,045,479	資 本 金	516,870
投 資 有 価 証 券	197,803	資 本 剰 余 金	462,350
関 係 会 社 株 式	277,817	資 本 準 備 金	457,970
長 期 前 払 費 用	18,776	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,380
繰 延 税 金 資 産	441,108	利 益 剰 余 金	2,752,355
保 険 積 立 金	91,403	利 益 準 備 金	36,200
そ の 他	19,009	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,716,155
貸 倒 引 当 金	△ 440	別 途 積 立 金	800,000
資 産 合 計	8,054,537	繰 越 利 益 剰 余 金	1,916,155
		自 己 株 式	△ 33,646
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	99,448
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	99,448
		純 資 産 合 計	3,797,376
		負 債 純 資 産 合 計	8,054,537

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,650,656
売 上 原 価	5,408,430
売 上 総 利 益	1,242,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,350,725
営 業 損 失	△108,499
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,150
雑 収 入	44,731
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	9,565
為 替 損 失	1,872
雑 支 出	3,836
経 常 損 失	
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	145
受 取 保 険 金	32,100
補 助 金 収 入	7,207
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	16,135
固 定 資 産 圧 縮 損	3,363
減 損 損 失	288,329
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	32,119
税 引 前 当 期 純 損 失	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,186
法 人 税 等 調 整 額	△81,406
当 期 純 損 失	△253,166

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	516,870	457,970	4,380	462,350	36,200	800,000	2,261,188	3,097,388
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△91,866	△91,866
当 期 純 損 失							△253,166	△253,166
自己株式の処分			-	-				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△345,033	△345,033
当 期 末 残 高	516,870	457,970	4,380	462,350	36,200	800,000	1,916,155	2,752,355

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△35,064	4,041,544	91,582	4,133,127
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△91,866		△91,866
当 期 純 損 失		△253,166		△253,166
自己株式の処分	1,417	1,417		1,417
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			7,865	7,865
事業年度中の変動額合計	1,417	△343,616	7,865	△335,750
当 期 末 残 高	△33,646	3,697,928	99,448	3,797,376

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 田 嗣 也
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	山 田 嗣 也
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員	田 崎	益 次	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	馬 場	正 治	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	筑 紫	勝 磨	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,933,430円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わたなべ よういちろう 渡 邊 陽一郎 (1967年1月5日) 男性	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファインラバー研究所 へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファインラバー研究所 (現株式会社朝日F R研究所) 取締役就任（現在に至る） 2009年4月 当社事業本部営業統括 グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技（上海）有限公司 董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠（香港）有限公司 董事長就任 2013年1月 朝日科技（上海）有限公司 執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任 （現在に至る） 2020年6月 株式会社朝日F R研究所 代表取締役社長就任	50,227株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	た き た み つ る 滝 田 充 (1964年1月11日) 男性	1987年 5 月 当社入社 2002年 4 月 当社アサカラー・オプティカル 事業部営業グループ長 2009年 4 月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9 月 当社営業統括部統括代理兼 開発営業グループ長 2011年 4 月 当社営業統括部長 2013年 4 月 当社営業本部長 2015年 3 月 朝日橡膠（香港）有限公司 董事長就任（現在に至る） 2015年 3 月 朝日科技（上海）有限公司 執行董事就任（現在に至る） 2015年 6 月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4 月 当社取締役営業本部長兼 営業本部開発営業グループ長 2017年 4 月 当社取締役営業本部長 2020年 4 月 当社取締役営業・事業担当 2023年 4 月 当社取締役営業担当 （現在に至る） 2024年 8 月 株式会社朝日フロントメディッ ク代表取締役社長就任 （現在に至る）	15,991株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	おおつき なおふみ 大 槻 尚 文 (1972年9月27日) 男性	1995年 4 月 当社入社 2013年 4 月 技術本部技術2グループ長 2014年 4 月 福島工場技術グループ長 2016年 9 月 東莞朝日精密橡膠制品有限公司 董事長兼総経理就任 2020年 4 月 執行役員中国担当 東莞朝日精密橡膠制品有限公司 董事長兼総経理 2023年 1 月 執行役員技術担当 2023年 4 月 執行役員事業・技術担当 2024年 6 月 株式会社朝日FR研究所 取締役就任 2024年 6 月 当社取締役事業担当就任 2025年 3 月 株式会社朝日FR研究所 代表取締役社長就任 (現在に至る) 2025年 4 月 当社取締役事業・品質保証担当 兼技術本部長 (現在に至る)	2,300株
4	ほり のぶゆき 堀 信 幸 (1969年1月6日) 男性	1991年 9 月 当社入社 2003年10月 管理本部総務部長 2012年 4 月 管理統括部長 2014年 4 月 管理本部長 2020年 6 月 執行役員管理本部長 2024年 4 月 執行役員管理担当 2024年 6 月 株式会社朝日FR研究所 取締役就任 (現在に至る) 2024年 6 月 当社取締役管理担当就任 (現在に至る)	2,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2025年7月1日の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役馬場正治氏は、2025年5月30日に逝去されました。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
わたなべ おさむ 渡 部 修 (1959年5月30日) 男性 新任	1983年4月 福島県職員採用 福島県会津若松工業試験場 工芸部プラスチック科 1992年4月 福島県ハイテクプラザ 有機材料科 2009年4月 福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター所長 2013年4月 福島県商工労働部 産業創出課主幹 2018年4月 福島県ハイテクプラザ副所長 2020年4月 公益財団法人福島県産業振興センター エネルギー・エージェンシーふくしま コーディネーター 2022年4月 当社アドバイザー（現在に至る）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡部修氏は社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員とする予定であります。
3. 渡部修氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- 同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、有機化学や分析化学等の専門知識を有し、長年にわたり福島県の公設試験研究機

関で研究支援や企業支援の業務に携わられてきたことから、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 渡部修氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、2025年7月1日の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、監査等委員である取締役を含む取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

製造業である当社の会社経営において、「企業経営」「ものづくり・品質」「研究技術開発」「営業」「財務」「人事」「法務」「海外」のスキルはあらゆる判断のベースになります。さらに、サステナビリティビジョン2030ではSDGs/ESGを経営の軸に置くことから、「ESG」のスキルを設定しております。

本総会における第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルおよび当社が各取締役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

	企業 経営	ESG	もの づくり ・品質	研究 技術 開発	営業	財務	人事	法務	海外
取締役 渡 邊 陽一郎	○	○	○	○	○	○	○		○
取締役 滝 田 充	○	○			○				○
取締役 大 槻 尚 文	○	○	○	○	○	○	○		○
取締役 堀 信 幸		○				○	○	○	
監査等委員取締役 田 崎 益 次	○	○	○	○		○	○	○	
監査等委員取締役 筑 紫 勝 麿	○	○				○		○	○
監査等委員取締役 渡 部 修	○	○	○	○			○	○	

(注) 部署の確認・責任経験のある場合、○で示しています。

以 上

【ご案内】株主懇親会中止のお知らせ

本年の株主懇親会は中止とさせていただきます。
また、ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
株主の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

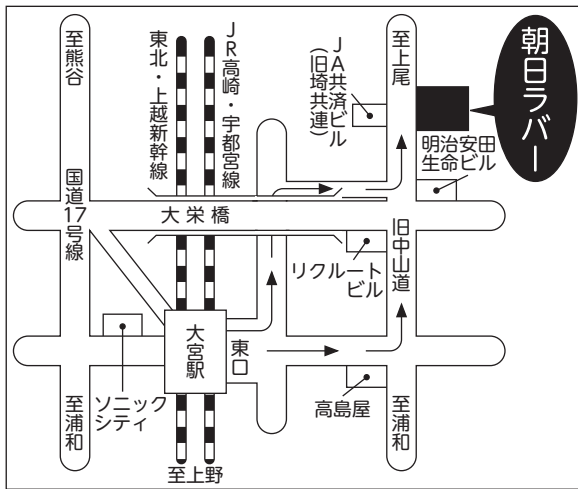
第55回 定時株主総会会場ご案内図

株式会社朝日ラバー 本社 8階会議室

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

電話048-650-6051

交通 JR大宮駅より、徒歩約15分
(大宮駅東口を出てJ A共済ビル向かい側)



◎会場および開始時間が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

◎駐車場の設備がありませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

◎当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。